

## 補助金調書

補助金名	合併浄化槽設置補助金				担当課 (連絡先)	道路下水道局計画部下水道事業調整課 (TEL 711-4428)																		
交付先	個人	助成対象地域で合併処理 浄化槽を設置する者			区分	建設費に対する補助金																		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			—																			
(公募の場合) 応募要件	—																							
(非公募の場合) 非公募の理由	補助対象者が特定されるため。																							
補助開始年度	平成25	年度	経過年数	6	年度																			
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>公共下水道事業計画区域及び農業・漁業集落排水処理区域以外の地域において、水洗化の普及を図り、生活環境を改善し、河川や博多湾の水質を保全するものです。 公共下水道事業計画区域及び農業・漁業集落排水処理区域以外の地域で合併処理浄化槽を設置する家屋等を対象に、設置費用の一部を助成して負担の軽減を図るものです。</p>																							
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回																			
終期を延長する理由	助成対象となる件数が市内各所に多数残っているため。																							
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 合併処理浄化槽の設置に要する費用の4割を助成します。但し、次のとおり人槽区分に応じた限度額があります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>人槽区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5人槽</td><td>332,000円</td></tr> <tr><td>6～7人槽</td><td>414,000円</td></tr> <tr><td>8～10人槽</td><td>548,000円</td></tr> <tr><td>11～20人槽</td><td>939,000円</td></tr> <tr><td>21～30人槽</td><td>1,472,000円</td></tr> <tr><td>31～50人槽</td><td>2,037,000円</td></tr> <tr><td>51人槽～</td><td>2,326,000円</td></tr> </tbody> </table>					人槽区分	限度額	5人槽	332,000円	6～7人槽	414,000円	8～10人槽	548,000円	11～20人槽	939,000円	21～30人槽	1,472,000円	31～50人槽	2,037,000円	51人槽～	2,326,000円		
人槽区分	限度額																							
5人槽	332,000円																							
6～7人槽	414,000円																							
8～10人槽	548,000円																							
11～20人槽	939,000円																							
21～30人槽	1,472,000円																							
31～50人槽	2,037,000円																							
51人槽～	2,326,000円																							
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】																							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度																		
	件	0 件		1 件		2 件																		
	2,074 千円	0 千円		414 千円		746 千円																		
前年度補助事業 の主な実施概要	—																							
補助金交付 による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な生活環境を提供</li> <li>・河川や博多湾の水質保全</li> <li>・効率的な水洗化の促進</li> </ul>																							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。